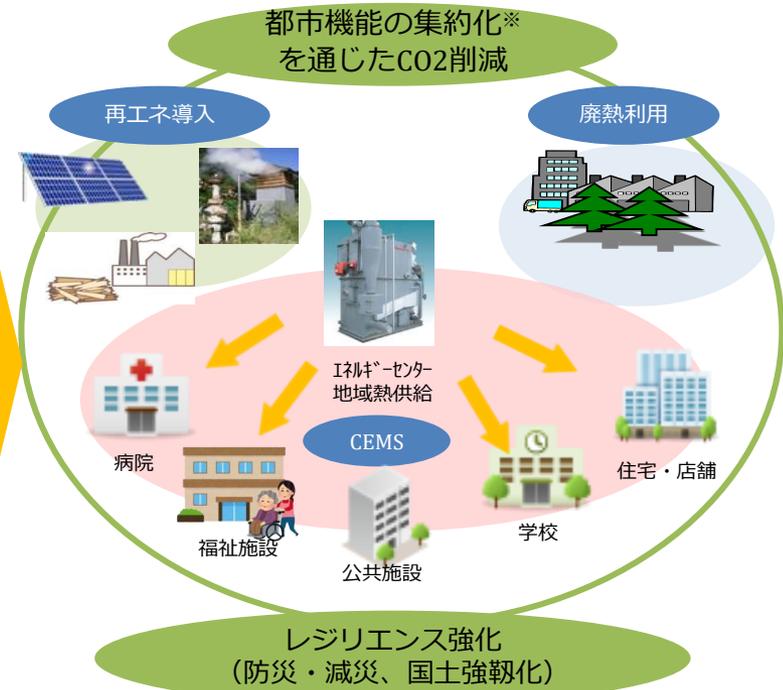




イメージ



地方公共団体

計画策定

背景・目的

パリ協定の採択を受け、中期的・長期的な温室効果ガス排出の大幅削減や緩和・適応の同時達成に向けた取組の推進が必要。

我が国でも、地球温暖化対策推進法改正により、地方公共団体実行計画（以下「実行計画」という。）の記載事項として「都市機能の集約の促進」が明記され、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）でも、「都市のコンパクト化」が掲げられた。

また、同計画では、地方公共団体に対し、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意して再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の最大限の導入を目指すことや、地域資源である再エネを活用しながら地域活性化や生物多様性保全等の地域課題に応える低炭素型の都市づくりを求めている。

これらを踏まえ、再エネを活用した温室効果ガス排出削減や気候変動リスク増大の防止を図る都市モデルの構築は喫緊の課題。

事業概要

地方公共団体が実行計画の重点施策に位置づける事業の計画策定や実現可能性調査の費用を支援する。合わせて、より多様な地域に適用可能な事業計画策定のノウハウ等を取りまとめ、制度化も見据えた検討を行う。

（1）都市機能集約及びレジリエンス強化の両立モデル事業
地方公共団体が地域の排出削減に関連する行政計画（都市計画・低炭素まちづくり計画等）との整合を図りつつ、都市機能集約及びレジリエンス強化を図る事業。

（2）地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業
地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する連携事業。

事業スキーム

※（2）の委託対象については、地方公共団体とコンソーシアムを形成する者に限る。

（1）委託対象：民間団体等、実施期間：平成29～31年度

（2）委託対象：民間団体等、実施期間：平成30～31年度

期待される効果

地球温暖化対策計画に即した地域の低炭素化と気候変動による影響を加味した防災・減災等が、都市機能の集約の拠点形成や土地利用の在り方の見直しとともに一体的に進められ、長期的な温室効果ガスの排出に係るロックインを回避できる脱炭素かつレジリエントな都市・地域づくりのモデル事例を各年度3件程度形成。地域主導で官民連携により再エネの大量導入を図る計画の事例を2年度かけて3か所程度形成。

※公共施設等総合管理計画、立地適正化計画等を通じた都市機能の集約、ハザードマップを考慮した都市計画の見直し等を想定